

平成29年

建設消防委員会

6月1日

豊明市議会

建設消防委員会会議録

平成29年6月1日

午後1時00分 開会

午後3時15分 閉会

1. 出席委員

委員長	近藤郁子	副委員長	後藤学
委員	郷右近修	委員	近藤ひろひで
委員	山盛さちえ	委員	月岡修一

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川晃二	議事課長	鈴木美智雄
議事担当係長	水野美樹	議事課主事	荻正幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	経済建設部長	相羽喜次
経済建設部次長	岩瀬雅哉	環境課長	相羽敏明
環境課長補佐	堅田直寛		

5. 傍聴議員

富永秀一	清水義昭	蟹井智行	宮本英彦
ふじえ真理子	近藤善人	鵜飼貞雄	毛受明宏
近藤千鶴	早川直彦	杉浦光男	村山金敏
三浦桂司	一色美智子		

6. 傍聴者

なし

午後1時開会

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ただいまより建設消防委員会を開会いたします。

では、会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（小浮正典君） 皆様、本会議暫定休憩中でございます。建設消防委員会を開いていただきましてありがとうございます。

本委員会に付託されました案件、議案第54号1件でございます。慎重な審議をお願いいたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 続きまして、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） 皆様、お疲れさまです。質疑は当然ながらいろいろ出ると思いますが、理事者側をお願いしますが、答弁は本当に簡潔にお願いすることも当たり前かもしれませんが、真摯な態度でしっかりと答弁していただきますことをお願い申し上げます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） では、御異議なしと認めます。よって、市長並びに本日の議事に、きょうは関係ある方ばかりですね。市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には直ちに出席をいただきますので、御承知おきをお願いいたします。

（市長退席をなす）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可いたします。現在はないということですので、進行させていただきます。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

議案第54号 平成29年度豊明市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） それでは、議案第54号、平成29年度一般会計補正予算（第1号）のうち、環境課所管部分の説明をいたします。

予算書6ページ、7ページをごらんください。

4款2項2目 塵芥処理費の有機循環推進事業の4,922万7,000円の増額で、内容といたしましては、右側の説明欄、土壌等分析調査委託料548万7,000円は、土地の利用状況を調査し、その上で土壌等分析調査を行うものです。その下、沓掛堆肥センター解体工事費4,374万円は施設を解体、造成し、農地として地主様にお返しするための費用でございます。なお、財源は財政調整基金繰入金の手当てをいたします。

以上で、一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 質疑の前にですが、資料要求をしたいと思いますので、お願いいたします。

まず、今回のこの堆肥センターの敷地と、それから建物の状況がわかる図面がありましたら、お願いしたいと思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ただいま山盛委員から、敷地等についての資料の請求がありました。当局において用意できますでしょうか。

相羽建設部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 今、平面図を持っておりますので、コピーをすればすぐ御用意できます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） お諮りいたします。

本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 賛成多数であります。

これはすぐにできますか。

○経済建設部長（相羽喜次君） 今、こちらに原稿を持っておりますので、コピーをします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、資料ができるまで待ったほうがよろしいでしょうか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 続けてよろしいでしょうか。ほかにもお願いしたいものがあるので、地主さんにお返しするに当たって、どのような状況で返すような契約というか、覚書かわかりませんが、どういったものがされていたのかということを確認したいために、契約書

になるのか覚書なのかわかりませんが、そういった類いのものがありましたら、それもいただきたいと思います。

それからもう一つ、この今堆肥センターとして使っている土地は、もともと農振地区であったというふうに理解しておりますが、農地転用するときの許可というか申請というか、そのときの書類がどのようなものであったのかというのも確認したいので、できましたらお願いいたしたいです。

それから、最後にもう一点ですが、今回のこの土壌等分析調査委託料と、それから堆肥センターの解体工事費に係る2つの予算の積算にかかわる、金抜きで結構ですので、設計書がありましたらそれもあわせてお出しただけるといいかなと思います。よろしくお願いいいたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 確認しながら当局に諮りたいと思います。

ただいま、あわせて山盛委員から、まず1つ、地権者との契約に関する覚書並びに契約書が資料として出していただけるかどうか。続けていいですか。3つ。

続いて、土地の農転許可に関する、許可等にかかわる書類の提出……。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） よろしいですか。続けてよろしいですか。

まず1つ目がそれです。2つ目が、農転をする際に許可が必要だっただろうと。それに関しての書類等を資料として提出できるかどうか。3つ目、今回の分析並びに解体に係る予算の積算についての書類が提出できるかどうか。その3点ですが、1つずつお聞かせいただくとありがたいです。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） まず1点目、契約書がございます。これは個人との契約の市側のものでございますので、契約書の相手方や金額については消させていただきますが、それでよろしければ一部御用意ができると思います。

あと2点目、これは農地転用というか、農振農用地でございますので、農振農用地の除外申請をしておると思います。そのときの書類、ちょっと今手元には持っておりません。ちょっと探す必要があるのかなというふうに思っています。

それから、3点目でございます。設計書というんですか、まず、この予算をつくるための設計を、設計というか見積もりをお願いしたときに、市のほうから各業者に対して、このような形で見積もりをお願いしたいという形の仕様書をつくっております。そういう仕様であればお出しをすることができるのかな。相手から来るものについては、お金が現実に入っておりますので、それにつきましては、ちょっと今の段階ではちょっと出すのは控

えさせていただきますと思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、1つずつお諮りをしたいと思います。

先ほどの設計図というか、土地の仕様書といいますか、あれは別として、今追加をされました1つ目、地権者との覚書、契約書、相手方の細かい個人情報等にかかわることは消した状態で資料請求をすることになります。その資料を要求することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 2つ目……。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 済みません。賛成多数ですので、要求をさせていただきます。

続いて2つ目、土地、農振地区であったので、除外申請の書類について資料請求することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 賛成多数で、資料請求をいたします。

3つ目、今回の分析、解体の予算、これにつきましては、各事業者への金額等々が入っておりますので、市のほうから出した見積書、仕様書ですね……。

（見積もりの依頼の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 見積もり依頼の仕様書ですね。についてのみ出すことができるということですが、それについて資料要求することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 賛成多数ですので、資料の用意をお願いしたいと思いますが、時間的に1つずつどのぐらいかかるかわかりますか。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません、ちょっと農振除外の書類については、ちょっと探すのに時間がかかるかなというふうに思います。時間については……。済みません。担当部署に確認しないと、ちょっと正確な時間のことについてはお答えできません。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛さちえ委員。

○山盛さちえ委員 今回の農振除外の申請書類については時間がかかるかもしれないということですが、私がこの資料があったらいいなと思ったのは、また本会議の質疑の中で農地に戻すというふうなお話もありましたので、一度除外してまた戻すというときに何か条件

があったり、市として何か配慮するようなことがあるかどうか、そういったことがここに記されているならば確認したいなという、そういう意図があってお願いをしたものですから、それに係るようなことがこの除外申請の中に記載されていないということであれば、資料請求から、時間もかかるということですので、私は取り下げてもいいかなと思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 農振除外の申請につきましては、基本的には何らかの目的を持って違うものに変えるから、この区域を変えてくださいということでございます。一般的な農振除外も農地転用も同じなんですけど、中で条件がついてくるのは、原則的には周辺の農地に被害を与えないようにという条件はついておりますが、復旧のことについては、基本的には、私は、いわゆる何らかの条件がついているというような状況ではないんじゃないかなとは思っております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） これは担当課が違いますので、どのぐらい時間がかかるかどうかということは確認をしていただかないとわからないことだというふうには思っておりますが、山盛議員、どうされますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 一応、私以外の委員の方も資料請求が必要だというふうに挙手されておりますので、私以外の委員さんの、私1人がそういうことであれば取り下げてもいいですということを決められませんので、ほかの委員さんの御意見も聞いていただければいいかなと思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） わかりました。

ただいまの2番目の農振地区除外の申請並びに農転の許可の書類につきまして、山盛委員の意向がそういう意向であったということを改めて伺ったわけですが、これに賛成された方々、時間も担当課も違いますけれども、この資料請求、山盛委員は取り下げてもいいというような御意見でございましたが、いかがいたしましょう。もう一度確認をさせていただきます……。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 私は賛成しなかったんですけど、何年か前へさかのぼって農振除外の書類を出していただいても、それはその確定している事実なので、今、山盛議員が聞かたいのは、今後農地のいろんな、元に戻すのにどんな書類が要るかということであれば、全く必要がない書類だと思いますので、それで賛成しませんでした。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかの方々が、もしかして違う意図があって、そう

いうふうに欲しいと思われたかどうかもわかりませんので、もう一度その確認をさせていただきます。

2番目に要求をいたしました農振除外の申請、または農転許可の書類等の資料請求につきまして、再度伺います。

この資料請求をやはりしたいと、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) ありがとうございます。賛成がございませんでしたので、これにつきましては取り下げをさせていただきます。

では、あとの2点につきまして、すぐに出てきますか。

相羽課長。

○環境課長(相羽敏明君) 済みません、ちょっとお時間をいただきたいと思います。20分程度いただけますでしょうか。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 20分程度。

ここで確認をいたします。山盛委員、そして賛成をされた皆さん、この資料がないと先に進むことができますか。ほかの質疑がもしございましたら続けますが。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もちろん資料がなくても質問できる部分もあります。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) では、ということですので、このまま……。

(抜けちゃって大丈夫ですかの声あり)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 抜けなくても資料は……。出席職員が抜けなくては……。

(答弁側はいいのの声あり)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) それを今確認します。

○経済建設部長(相羽喜次君) やれることはこちらでやらさせていただきます。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 答弁は大丈夫でしょうか。

○経済建設部長(相羽喜次君) はい。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) それでは、ほかの質疑もあるという……。

(発言する者あり)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) お願いいたします。

でき上がった資料から随時配付していただこうと思いますが、まず1つ目、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

(事務局資料配付)

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 資料等、お手元に届きましたでしょうか。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどの本会議場で、聞き間違いでなければ客土抜きの部分の費用に2,592万円計画されているというふうなお話だったかと思うんですけど、全体の費用の中では非常に高額のように感じたんですが、もし聞き間違いだったらそれを御指摘いただければと思うんですが、もし合っていれば、このような金額がどうしてかかるのかについてお答えいただければと思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 委員の言われるような金額2,592万円、この金額で間違いはございません。この見積もりに際しては、3者の事業者のほうから見積もりを徴集して、一番安い、安価なところの事業者の積算金額を、見積金額を今回提案させていただいたということでございます。高いというようなことでは、質問かというふうに思いますが、これは内容といたしまして、客土の入れかえを行うんですけれども、全体を平均的に30センチ削って、そして搬入するというような形でございますので、客土を30センチまた戻すというような形でございます。ですから、この金額、土代も含めてこの金額ということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで議員。

○近藤ひろひで委員 現状の地盤G Lゼロから30センチ削って、30センチ畑用の用地を入れるということだと思うんですが、通常30センチで畑ってできないんですけど、了解してみえるんですか、地主さん。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） これは国が定める技術書というのがございまして、またこれ県のほうにも相談をさせていただきました。一般的には、畑の整備には25センチ程度あればよいという、そういう記述もございます。それをもって30センチということ判断をさせていただいたということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤議員。

○近藤ひろひで委員 基準はわかるんですけど、実際に畑をやってみると、例えばもう粘土質の上に二、三十センチであれば、当然地主さんは了承されないのかなと思うんですけど、地主さんの了解が得られた上でということでもいいですか、この設計は。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 一応、先ほど課長のほうから説明をしたように、土地改良やなんかの技術的な基準として30センチということでございます。あと、土質についても、今、委員が言われたように、粘土質等については不適だということで、今回サバ土という形の中で、ちょっと少しさらさらしたのですかね、そういう形、畑土に合うものを一応覆土としてするというような形で御提示をさせていただいております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 続いて、近藤委員。

○近藤ひろひで委員 地主さんの了解を今聞いてるんですけど。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 地主さんへの個々の、そのあたりのお話は現在しておりません。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤副委員長。

○後藤 学委員 その30センチというのは、従前畑だったところですけども、その土地、土を取り除いて砂利か何かを入れたような土なのか、それとも従前の畑の土なのか、それはどういうふうでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 従前、取り除くというのは、今も敷地の中、一部碎石が敷いてございます。それにつきましては、基礎を取り除いたときの埋め戻しに使わせていただいて、平均的にG Lから上にいわゆる耕作土を入れるような設計で考えております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく30センチの土のことですが、この堆肥センターを建設する際に土を、例えば30センチめくってその堆肥センターにふさわしい土を入れたということであれば、30センチめくればもとの農地の土が出てくるというふうにも思えるんですが、その辺の、10年前のことですが、状況がわかれば教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 当時の堆肥センターができる前の土地については、当然でこぼこがあったわけで、高いところは削って低いところはちょっと盛り土をしたという、そういうようなことがありました。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと本会議質疑と関連してお聞きするんですけども、今回のその施設利用についての検討を本会議で質疑の際に、市役所の内部でそういった研究会を設けて、2回ぐらいその研究会開いて、施設利用はハードルが高いという判断になりましたという答弁があったと思います。その内容等についてお答えください。

それとあわせて、平成29年2月7日の幹部会の環境課から出されてる資料に、いろいろと譲渡金額について、それから今後のスケジュール、懸案事項等書かれておりますが、こういったことについての検討もあわせてお願いいたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） まず、職員の中での検討会2回ほど開催をしておる内容でございます。

まずこれ、1回目でございますが、民間事業者による建物の利用の可否はどうかということを含めて、現実的には、いわゆる農業用の設備であれば、今回の農振除外をしていることから適用除外になるかということの検討をさせていただきました。それと同時に、県などにいろいろな法手続の話をそれぞれ各課からお願いをしたというのが、その報告を受けたのが1回目でございます。

2回目につきましては、各課から持ち寄りましたその課題整理をさせていただきまして、最終的には、かなりハードルが高いというような結論を導いたというような2回の開催でございます。

私のほうからは以上で。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 各課への庁内での利用という点でございますが、昨年、庁内各課に堆肥センターが使えるかどうか、使う希望があるかという旨をお聞きしました。その結果は、利用の希望がなかったということでございます。

あと、内部的にはそうなんですけれども、外部的には、今、部長もお話しされたとおり、庁内の産業立地研究会という職員の勉強会がございますが、その中でお話ししたことは、今、部長がお話ししたとおりでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そのハードルが高いという結論に至ったということですが、その法的には、今、堆肥センターとして市が借りている土地、それから堆肥センターとして建てた、あるいは農地転用の許可——農振解除ですか——の許可を得た建物ですが、それを豊明市の堆肥センターではない事業として、施設として使うということは、可能か不可能かという点についてはどういうふうになってるのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 可能な施設というのは、新たな許可を取り直せばできるものもあります。ただし、それはそういうような事業者があらわれて、そのような形で使う予定があるということがあればということでございます。だから、全くゼロではないんですが、この間の中でそのような事業者があらわれてないものですから、私どもとしては、その事業者に新たな事業の展開をそこでしてくださいというお頼みはできなかったということでございます。

それと、地主との交渉の中で、地主は市に貸すのであればいいですよと。ただ、第三者にお貸しをするのは、逆に言うと、万が一ほかの目的に使われて、その会社自身が万が一倒産するようなことがあったときに心配であるよというようなことで、地主の了解が得られなかったということが最終的な、決定的な事項かなというふうに思っております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤副委員長。

○後藤 学委員 ちょっと今話が、市で多目的に使う場合と、それから民間に使う場合と

が、何か話がちょっと混同しておるようなんですけれども、民間のほうの話のほうへ入って
いってしまっているんで、ちょっとそちらのほうで関連して伺いますけれども、第三者が
借りて倒産した場合に地主が負担をしなければならないというようなことがあって、難色
を示しておるといようなお話でしたけれども、第三者が例えば倒産した場合に、保険で
カバーするだとか、あるいは供託をしておいてもらうだとか、そういった検討はされまし
たか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 後藤委員の御指摘のような供託金での検討だとか、そのよう
なことは行っておりません。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、あとは、第三者の利用については、例えば広報でもホー
ムページでもいいんですが、広く募集をかけるというようなことは、ちょっと私は見てい
ないんですが、そういった努力も一応したけれども見つからなかったということなんでし
ょうか。その辺をもう少し教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 例えば公募をするのにも、このような条件でというようなお
話はできるかなというふうに思います。ただ、応募はしたけれども、結局いろいろなハー
ドルが高くてというようなことで、結局できないということも考えられます。そのよう
なことから、まだ広報、公募の手続はとってないということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほども言いましたように、市役所で使う場合とそうじゃない場合とが
今ちょっとこんがらがっているのであれなんですけど、ちょっと戻して、市で多目的に使
うことについては各課に照会をかけたということですけども、幾つかの課で利用希望は
なかったのかというようなことを聞いたら、地代が、借地料がかなりかかるということで、
環境課のほうの方針が出ているのが明確でないので、返答がしづらかったとか、そうい
った意見も聞こえたんですけれども、各課に市としては使えるんなら積極的に使うようにと

というような、そういう、それから使えるというようなことをきちんと説明されたのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 庁内への周知につきましては、私どものイントラというようなシステムで庁内のほうに発信をさせていただきました。現況の写真だとか、どのようなものかというような説明はさせていただいておりますので、それで周知をさせていただいたという認識でございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回のこの解体は、今豊明市が動かしている公共施設の再配置計画に基づいて、床面積を3割減らすという大きな計画が、方針が出ているので、それもあって、どちらかという、そう積極的に利用のほうに担当課の気持ちに向かなかったということなのか、それは全く別で、まだ耐用年数、先ほどの話だと40年ぐらいは使えそうだとしたことなので、使えるうちはできれば使いたいという、そういった強い思いがあったけれども、残念ながらそこに結びつかなかったということなのか、その辺の担当課の思いというのはどっちだったんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 私どもとしては、この堆肥センターを閉めることについては、公共施設の再配置計画というものは全く関係はございません。そのような状況でございます。

それで、施設のほうはまだ数年、まだ建てて10年ということでございますので、まだ使えるだろうというような中で、何とか次の施設利用ができないかどうかということは考えたんですけども、結果的に利用希望がなかったということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（ほかの資料はまだかなの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 済みません。まず、1枚目の資料が手元に届きましたが、それを請求された山盛委員、それにつきましての質問がありましたらお願いします。

○山盛さちえ委員 この図面と、それから土壌等分析調査委託料の詳細というか、内訳と

ちょっとリンクしてくるものですから、これだけだとちょっと質問は余りできないんですが。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） わかりました。では、資料が全部そろった後に。

○山盛さちえ委員 そろったほうが。

（ほかの質問をいいですかの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） では、ほかにございませんか。

近藤議員。

○近藤ひろひで委員 これ、そもそも3月の議会に議案として出せなかった理由がありますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） そのときには、まだ市の方針、堆肥センターをどのようにするかというような方針が決定をしておらなかったということで、当初予算のほうに……。方針が固まっておりませんでしたので、3月の議会では御提案できずに、5月の段階で市の幹部会のほうで方針が決定したということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 近藤委員。

○近藤ひろひで委員 ということは、事業の廃止は決まっていたけれど、建物がまだ、さっきから議論されているように、再利用できるかもしれないというところの検討が5月で決まったという理解でいいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 近藤委員の言われたとおりでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤副委員長。

○後藤 学委員 先ほど郷右近議員の質問で、客土を2,592万円の内訳という質問が一番最初のときにありましたけれども、この2,592万円の中には、堆肥舎以外の部分、この図面の、堆肥舎以外の部分はほとんどアスファルト舗装してあると思うんですが、そのアスファルトの撤去費は入っているんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁を願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） そのアスファルトの撤去という部分については……。

（どちらにの声あり）

○環境課長（相羽敏明君） 解体費用のほうに入っております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 確認になると思うんですけど、いわゆる解体で今の建物とアスファルト、当然基礎がありますんで、それを撤去して、さっき部長が言われたように、使える碎石等は深いところの埋め戻しにを使って、客土をするということですね。ざっと計算すると、1,266坪でやると、客土の復旧って、搬入して地ならしすると、30センチするのに約坪2万円という計算になると思うんですけど、それは私は常識的な範囲だというふうに思いますが、よろしいですか、そういうことで。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 確認の答弁願います。どちらかに。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） その金額、坪単価2万円ということで、適正であるというふうに判断をしております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今ある土を30センチ削り取るということですが、それによって不要になる土か砂利かわかりませんが、それはどのくらいのボリュームになるんでしょうか。処分の対象になる土の量というのはどのくらいでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

（しばらくお待ちくださいの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 間違わないようにしっかりと確認してください。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません、約1,200立米でございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

約1,200。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 細かい話かもしれないんですけど、地主の方の意見としては、先ほど

の話みたいに、市に貸すという部分では同意できるということだったと思うんですけど、逆に、当局としては、市としての事業の中でほかに何か生かせる事業が、こういうのならあるんじゃないかなというふうに、何か候補としてアイデアというものはあったんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 市のほうで何かということですが、先ほどお話ししたとおり、なかなか担当課のほう、庁内各課からの要望がなかったということで、そのあたりのことは、それ以上のことは検討はしておりません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 事前にいただきました堆肥センター解体等スケジュール案というのの説明をしていただけたらと思うんですけども。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 説明願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 沓掛堆肥センター解体等スケジュール（案）というものでございますね。まず、準備ということで地歴調査、そして解体工事の準備、これは庁内での手続のことです。それを終えて地歴調査を行います。この地歴調査というのは、今回、土地の変質、採掘だとか盛り土などの面積が3,000平米を超えるというようなことで、この地歴調査を行うということですが、それと並行して解体工事のほうを行うということになります。

そして、地歴調査の結果によって土壌調査の検査項目を決定をして、その後、土壌調査に進んでいくということになります。

そして、造成工事の準備ということで、これは庁内の手続ですが、それを終えたら造成工事にかかるというようなものになります。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 県への届け出というのは、ここで言うところのあたりに入ってくるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） まだ確定はしておりませんが、7月の下旬に地歴調査の報告を、届け出をするということと予定をしております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） では、資料ができ上がるまで暫時休憩といたします。

午後1時39分休憩

午後2時1分再開

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に4枚出て、もう一枚ちょっと解体の資料が出てきておりませんが、今引き続き用意をしていただいておりますが、3枚は出てきておりますので、その資料につきまして、当局より説明をお願いできますでしょうか。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 図面でございますが、これは堆肥センター建設に際しての竣工図でございます。左側が北ということで、堆肥センターがこのように配置されているというようなものでございます。

続きまして、土地の賃貸借契約書でございます。これについては現在契約中、4月から9月末までの契約書の、とある方の契約書でございます。賃借料については、第4条で平米当たり800円というような形、そして第8条で賃貸物件の返還ということの記述がございます。契約書については以上でございます。

続きまして、地下水、土壌調査委託に関する仕様書ということでございます。これは調査委託に関する土壌調査の委託の仕様書でございます。調査手法については、中央からございます地下水調査については云々というようなこと、土壌調査については云々というようなことで、このようなことでございます。

以上です。

（委員長、済みませんの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 造成と解体の工事につきましては、ただいま作成、今資料をそろえております。もうしばらく待っていただきたいなというふうに思います。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 了解いたしました。

それでは、この3つの資料で質疑がある方、挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 まず、地下水と土壌調査委託の仕様書についてお伺いいたします。

ここには地歴の調査については入っておりませんが、これは除くということになりますと、この仕様書で今回予算として計上されてる548万7,000円がこの仕様書の部分全てという、そういう理解でよろしいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません、地歴調査というものは、この調査とは別で約50万弱の金額で予算計上をしております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この資料によりますと、調査対象施設が4,180平方メートルということと、このいただきました平面図のどの部分に当たるのでしょうか。全てでしょうか。まず、それを教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） これは地主さんからお借りしている堆肥センターの用地、敷地全体ということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この平面図でいいますと、どこになるのでしょうか。小さい、上で、右上のところに緑地帯と書いてありますが、これは入らないですか。この二重線で囲ってあるところ、ちょっとわからないので、それ、もう一度お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 今、山盛委員のほうからお話がありました緑地帯についても、これは堆肥センターの敷地内ということで調査を行います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、堆肥センターの堆肥をつくっていた、いわゆる工場と言っていていかどうかわかりませんが、事業していたところ以外も全て地下水、土壌調査の対象にしているということですが、その下に調査手法ということで地下水が4地点、それから土壌については7地点、30地点ということで、このように仕様書は書かれておりますが、この平面図をもとにしてどのように検体を取られるのかというのを説明していただけますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 調査の方法につきましては、県のほうで定めておりますガイドラインというものをもとに調査を行います。調査の方法といたしまして、最北端を基礎点として30メートル、つまり900平米ですね。900平米をまず格子としてとって、なおそれで10メートルごとの格子をつくります。ですから30メートル、30メートルで格子をつくって、なお10メートルの格子をつくります。9つの升ができますが、十字方向からサンプルを徴集します。それで、その5つのポイントから採取した土を均一にまぜて1つの検体をつくるということで、検体といいますか、それは7つできるということでございます。

そして、地下水については、敷地の端4カ所というような検査で行うということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、県のガイドラインで30メートルメッシュ、さらにそれを10メートルずつに区切ってという説明をいただいたんですが、私も県に確認をしたり、それから、こういった調査をするときの指定調査機関というのが、国で指定されている機関があったと思うんですが、そちらのほうにも直接お伺いをしたところ、建物の建っている、いわゆる工場というか、有害物質を発生するであろうところ、おそれのあるところをそのようにメッシュをかけて、検体を取って調査をするというのが一般的ですよということで、今確認したように、緑地帯でありますとか、全くトラックも通らない、それから生ごみを置きもしないというところまで調査するというのは非常に不思議だということか、ちょっとそういうことはしませんよというような御意見を伺ったんですが、それをあえてこういう仕様書

で予算を計上されたのはどういった理由があるのでしょうか。お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 堆肥センターとして使うということで地主さんからお預かりしているもの、それを、汚染されていないよということの証明をもってお返しをしたいという、そういう意図もございますので、このような検査方法をとらせていただいたということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 汚染されていないというふうに地主さんに安心していただいておりますというの、それは悪いことと思いませんが、汚染のおそれのないところまで、通常そういった指定調査機関でさえも調査しない地点まで調査するというのは過剰というふうにも受け取れますが、その点はなぜ建物の下、あるいはトラックが走るところというふうに限定されなかったのでしょうか。もう一度お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 先ほど申し上げたとおり、やはりトラック等が通らなくても、我々としてはお借りしているものですから、ちゃんとしたものをお返ししたいということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ここに今、調査項目として土壌ガスで12、溶出10とかいろいろ書いてあって、重金属、それから揮発性、それから農薬、その大きく3つに有害物質というのが分類されていて、さらにその中に26種類というふうになっているんですが、この今の数を拾うと、全ての種類について一応調査をするというようなことになってはいますが、豊明市が土地を借りて堆肥センターとして使用している間において、揮発性、重金属性、農薬系の有害物質を使用したというような経歴はつかんでおられますでしょうか。お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 山盛委員の言われるような物質を取り扱っているということ

はございません。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 使ったという経歴はない、地歴もないという中で……。地歴は関係ないか。経歴がないと、そういう中で、通常建物の下しか検査しないのに、そうではないところまで全て検査するという事について、相当の理由というか合理性がないと、ちょっと納得し切れませんが、もう一度お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 地歴調査というものを実施するんですが、それは国が指定した調査機関でございます。その指定調査機関が、過去の土地の利用方法などをいろいろな手法、例えば戸籍簿だとか航空写真だとか、いろいろな情報を調査をして、それをもってこれ、県のほうに届け出をするわけなんです、その段階で汚染が少ないということであれば、重篤な金属を扱ってない、金属だとか有機物質を扱っていないということであれば、その部分は検査はする予定はございません。

今回の予算計上については、過去にどのような調査、どのように使われていたかということが私ども、過去の、大昔の、過去のものの状況がわからないものですから、やらせていただくということでございます。今回の予算については、調査項目をとりあえず全て計上させていただいて、必要でないものについては調査をする予定はございません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤議員。

○近藤ひろひで委員 確認の意味も含めて、もう一度聞きます。

山盛委員がおっしゃってみえる堆肥センターの建物の中の汚染があるかないかということとは当然ですが、私はこういったことにかかわる仕事をしている関係で、当然外にフォークリフトとかトラックヤードがあつてトラックの出入りがするので、多少の処理物が敷地内にあつたというふうに思います。議員になってすぐにも見学に行ったんですが、建物の外がすごいアスファルトで、コンクリートできれいな状態ではなかったの、やはり必要ではないかな。調整池には、たくさん大雨が降ったときには一時的にたまるようになってるので、敷地全体について、お借りした地主さんに安心してお返しをするために調査をするという理解でいいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 先ほどから、課長のほうから何度も説明をさせていただいているんですが、まず最初に地歴調査という形のをやらせていただいて、それによって最終的にその土地の歴がわかった段階で、最終的に、いわゆる今度は土質だとか水質の調査のサンプル数が当然変わってきます。それについては、その時点で最終的にどの調査をするか決定をした段階で発注をさせていただくというような形の調査というふうに考えております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この仕様書には面積と、それから調査の地点あるいは項目しか書かれていないんですが、水質は10メートル掘るのかな。10メートル掘ると書いてありますが、地質というか土壌調査についてはどのくらい掘るということを想定しておられるんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 国のガイドラインに従って行うんですけれども、深度については、揮発性有機物質については地上から1メートル、そして、重金属、農薬等については深度5センチから50センチの間で行うということとなっております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 地歴調査についてはここに含まれず50万円弱で見積もったということですが、それについては、どのようにしてその金額を出されたんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） その点につきましては、事業者からの見積もりということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 事業者というのは、指定調査機関さんからの見積もりということでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 委員の言われるような指定調査機関から徴集いたしました。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の地下水と土壌調査の、これは見積もりということによかったでしょうか。見積もり先については、その後の解体工事費とは別のところから見積もりをとられたのでしょうか。お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 見積もりについては、3者の指定調査機関のほうから徴集をさせていただきました。今後、済みません、後ほど提出させていただきます解体工事だとか造成工事の事業者とは別の事業者ということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤議員。

○近藤ひろひで委員 この調査、そもそも建てるときにこの同様な調査をしたのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。どちらに。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 私も確認をしましたが、してないということを聞いております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 近藤委員。

○近藤ひろひで委員 そうすると、今度調査で有害なものが出てこないことは祈る……。万が一出てきたときに当然、前と比較できないので、前からあったでしょうということはいえないので、その場合はそれが、豊洲と同じようなことで、根本的に土壌改良をしてお返しをするということになると、その場合また補正を組まないといけないような状況が発生する可能性はありますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 可能性というのはゼロではありませんが、たまたまこの地域につきましては、従来から簡易水道が一部あった地域が含まれておりますので、その水質検査というのはある程度データがあるということを確認をしておりますので、そちらの今までのデータからすると、その万一というのはかなり確率は低くなるというふうに考えております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 水についてはそうでしょうけれど、例えば建物がいっぱいあるところであると、建物を建てる前にボーリング調査をするので、それは皆さん業者で共有してるんですね、データをね。こういう農地に関しては多分ないと思いますので、そういうことはないことを願っておりますが、もしあったらまた早急に教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 教えてもらえますかという……。

○近藤ひろひで委員 調査の結果、そういうことが発生したらすぐに議会に報告していただけますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） はい。そのようにさせていただきます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、追加の資料がそろいましたので、配付願います。

（事務局資料配付）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、委員の手元に届きましたので、これにつきまして当局より説明をお願いいたします。

相羽課長、お願いいたします。

○環境課長（相羽敏明君） 遅くなって申しわけございません。造成工事と解体工事の見積もりなんですけど、このような形で依頼をさせていただいております。

まず、造成工事については、内訳として造成工事、そして共通仮設という部分。以下はその内容というような形でございます。

解体工事につきましても、管理棟の解体、堆肥センター本体の解体工事、機械室等解体工事、外構撤去等工事、そして、造成工事ということを書いておりますが、これは先ほど

お話ししたところでありますので、造成工事については先ほどの説明のほうに移行をさせていただきます。そして、共通仮設、その他工事ということでの見積もりということで、解体工事の見積もりの作成をしたということです。

このような様式で3者のほうから見積もりを徴集したということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 仕様書が出てまいりました。

質疑のある方、挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの地歴調査と、それから解体工事とか土壌調査とか、そういったもののスケジュールと県に届け出の提出の、7月下旬だというふうで先ほど御説明があったんですが、県に届け出するときには地歴をセットで届け出しなくてはいけないと思いますが、このスケジュールから見ると、地歴調査をしている途中で届け出するということになります。

それから、解体工事についても、たしか県、いろんなところに問い合わせたので、ちょっとどこの回答だったかろう覚えで申しわけありませんが、解体工事に着手する前に届け出をするというようなことを聞いた覚えがあるんですが、これも解体工事中に届け出をするということになりますが、その辺についてはスケジュール的に間違いはないでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 地歴調査については、先ほど7月の末でというようなことを予定しておるということでございますが、すぐに県のほうへの届け出も必要となります。先ほど7月の下旬というふうに申し上げましたが、7月の中下旬、中旬にまず届け出をして、また、その調査結果を県のほうに届け出をする。それは8月以降に……。また8月の中旬にまた県のほうに届け出をするというような形になります。

また、委員言われた解体工事の期間中は、地歴調査のときを待ってというふうに言われましたかね。県のほうへ……。

（届け出後の声あり）

○環境課長（相羽敏明君） 届け出後というようなことでございますが、申しわけございません、その点については、この表が5月18日付でつくったんですが、若干この解体工事がおくれるというか、ちょっと先延ばしになる可能性もございます。9月の末ぐらいになるというような見込みをとっております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 解体工事が終わるのが9月の末ごろになってしまうかもしれないということなので、それはいいんですけども、スタートは一応7月中旬に県の届け出をして、まず、地歴調査とともに解体して、これを改変しますよということを届け出ないと解体はしていけないというような、私が理解だったんですが、スタートは県に届け出した後という、あるいはその回答が出てからということになるんですか。そのスタートはどの辺になるんでしょうか。教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。しっかり確認いただいて結構ですよ。間違わないようにしてください。

答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） この地歴調査につきましては、法によるもの、そして県の条例によるものというようなことで、法のほうについては調査を、この予算が通りましたら早々に県のほうに届け出をさせていただきますが、これが30日間さわってはいけない、その土地、解体工事にかかってはいけないだとか、そういうようなことでございます。

そして、県のほうへの届け出については地歴調査の結果が出てからまた改めてすることとさせていただきます。県のほうに2回届け出をするというようなこととさせていただきます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 私が伺ったのは、解体工事の開始は何月のどのくらいになるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません。解体工事については、今のところ、7月の中旬ごろを予定しております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、法によると、県の届け出の30日間は解体できないという先ほど御説明があったんですが、ちょっとその辺との理解がずらいんですけども、解体

は7月中旬から始めるけれども、届け出は7月の中下旬に1回目、行うって言われましたよね。それはどういうことですか。もう一度お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） よろしいですか。届け出と解体スタートと一緒に順を追って、日付を追ってお知らせをいただけると、回答をいただけるとありがたいと思いますが。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） もしスケジュールを立てにくい理由がありましたら、それもつけ加えて教えていただけるとありがたいなと思いますが、お願いいたします。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 少し時間をとりましょうか。

（頭の整理をさせてください。申しわけないの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） わかりました。

（スケジュール表つくり直して出したら。そのほうが早いわの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） まず、説明できるかどうか確認をしていただいて。

（休憩じゃないよねの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 休憩ではないです。

時間、まだかかるようでしたら、整理するのにかかるようでしたら暫時休憩をとりたいと思いますが。

（じゃ、お願いしますの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 10分ぐらいあれば大丈夫ですか。

それでは、会議の途中ですが、10分間休憩といたします。

午後2時32分休憩

午後2時42分再開

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

それでは、質疑の回答をお願いします。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） それではちょっと、私のほうから、日付的なことは別としまして、総体的にこういうスケジュールなんですよという形で説明をさせていただきます。

まず、先ほど山盛委員が言われたように、今回のこの解体につきましては2つの届け出

が要ります。その1つというのが、先ほど言う法律による届け出、4条等の届け出というものと、あと、県条例による届け出が要ります。これは2つ要ります。

先ほどから言いますように、法律の届け出については、届け出をしてから30日間は形質の変更をしちゃいけませんよという附帯事項が付きまますので、そういう事実がありますよということでございます。

あと、県条例の届け出につきましては、地歴調査の結果をつけて出すことによって、その後のいわゆる土質調査だとか水質調査の項目が幾らか縮んだりします。というようなことがありますので、まず、今回なるべく早い時期に議決をいただいて、お認めをいただいた場合、今すぐお認めをいただいた場合は、あすから実質の事務手続に入っております。

そうしたことをしますと、最短でいけば、まず、あした以後すぐその準備をしていくと、最短で現場に工事にかかれるのが7月の下旬ごろかなというふうに予測をしております。これは、その間に事務手続が進むと同時に、地歴調査もすぐ委託ができますので、それにつきましてもあした以後すぐ準備をしていけば、おおむね7月の中旬ないしは下旬ごろまでにその結果が出て、いわゆる県条例の届け出もその時期からできる可能性があります。

ということで、1つの、私ども、日程的につきましては、今回なるべく早い時期にお認めをいただくということが第一であって、これが例えば1日でも2日でも一月でも遅くなれば、これがそのまま後ろへ延びてしまうということで、今回事前にお示しをいたしました工程表、これ、最長の届け出、最長の工事期間になるんですが、2月の中旬以降ぐらいが最長の形になります。万が一これがきょうから1カ月遅くなれば、これが年度末の3月近くまでなってしまうという可能性もありますので、こういう形の中で早く議決をいただいて、お認めをいただきたいというような形でございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤議員。

○近藤ひろひで委員 今回の部長のタイムスケジュールの説明でいくと、法律でいう第4条の30日間を見ると、解体の着工が7月の末ぐらいだという回答だった。そうすると、もう既にこの升の一升が、解体が7月10と20のところで始まっているので、きょう現在でいても既に一升右側にずれこんでいくという解釈でいいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 私どもの事務手続の話で申しわけないんですが、これだけの大きな工事になりますと、その前にいろんな指名選定だとかというのの選定がござい

ます。これについては一月に2回開催されておりますので、その直近であれば、まず6月であれば2週目ぐらい。その後になりますと、今度、下旬になってしまうということで、私どもとしては、今、その下旬に間に合うという段階で、この日程をつくる段階で、実を言うと一、二週間ちょっとずれてしまったというようなことがございました。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 法の4条による届け出が、今、7月の中下旬と言われたんでしょうか。県の条例による届け出は、そうすると、いつごろになるんでしょうか。ちょっとその辺が、もう一度それぞれに教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） まず、法律の届け出につきましては、本日お認めをいただければ、早速あした以降すぐ準備をして、最短でやっていきたい。実際、県条例の届け出については、その後地歴調査をして、地歴調査の結果をつけた状態で出すということをしておりますので、これについては、ちょっと時期はまだ未定なんですけど、おおむね工事の着工ができる7月下旬ぐらいを1つのターゲットとして、それまでに結果がいただけるような形のスケジュールでやってきたいということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 ちょっと解体工事、具体的にお尋ねしてもよろしいですか。

ちょっと専門的にお尋ねしますが、管理棟解体とか堆肥センターの解体というのがあるんですが、鉄スクラップの工場ですけど、この0.25トンと72.78トンというのは、これはどこから算出されましたか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） たまたまこの施設につきましては、17年ということで、まだ当時の設計図書が大分残っておりますので、鉄材の量、それから鉄筋量についてもその数量表がございましたので、それから持ってきております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 よかったですね。

(ありがとうございますの声あり)

○月岡修一委員 これ、鉄、トン当たり幾らですか、これ。工事金額。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長(相羽喜次君) これは、この出す段階で、私ども建設物価版というのを見たんですが、名古屋地区につきましてはトン2万円というふうでございます。

終わります。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 そうしますと、基礎工事とか土間工事の平米数、もうこれも当時の図面から割り出したわけですね。間違いないですか。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長(相羽喜次君) 一応、図面がきっちり出ておりますので、なるべくそこから数量は拾っております。

終わります。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 済みません、それから、7番の共通仮設、その他の工事の中で、引き込み幹線撤去工事とありますが、当然ながら電柱からの第1引き込み線は無料なので、入っていませんよね。含まれていませんよね、もちろん。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長(相羽喜次君) 済みません、ちょっとそれについてはちょっと確認はしておりません。済みません。

○月岡修一委員 そうしますと、引き込み幹線撤去工事は、一式どういう算出をされたんですか、これ。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長(相羽喜次君) ちょっと想像になってしまうんですが、宅内の、いわゆ

る電柱があるのではないかなというふうに思っております。その処分費というんですか、その撤去費用が含まれておるのではないかなというふうに思いますで申しわけないんですが、そのような形でございます。済みません。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 続けさせてください。鉄より銅のほうが高いんですけど、これ、解体後の売却費はどこに入るんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 今回の工事の中で、いわゆる相殺をするような形の設計になっております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 それ、出てこなかったら意味ないでしょう。具体的な数字が出てこなかったら。どこにあらわしている。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 実は、ここの中の単価のところが、いわゆる前にマイナスがつくというような形で、単価で相殺がされておりますので、この数字だと今、この黒塗りの中で相殺がされておるということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 ですから、黒塗りなんかして出しちゃいかんのよ。全部明らかにしてやらないと。こんな、あんた、委員会でこんな失礼なやり方はないじゃん。あんた、前から言っているけど。全て出して審議してもらわないでどうするの。ただでさえ高いと思っておるのに、この全体の鉄骨の解体が。こんなのがあったら、大それた大きな工事っていうけど、とんでもない、こんなの。どうってことないじゃん、こんな工事。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の、この解体工事がちょっと高いんじゃないかというような御意見

もあって、私も実はそういう印象を持っておりまして、細かいことはわからないんですけども、解体の建物の面積を解体の予算1,800万円で割りますと、およそ1万8,000円、1平米当たりという解体単価が出てくるわけです。

終末処理場の解体が2年ほど前にありましたので、それはもう構造が全然違っていて、あれは鉄筋コンクリートなので、もっと強固なもので2階建て地下1階という、そういう。面積は堆肥センターよりも若干小さくて、3分の2ぐらいの面積なんですけども、構造が全く違うということなんですけども、単純に面積を解体費用の1,900万円で割ると1万4,500円ということで、コンクリートにもかかわらず、こちらのほうが安いと。それが10年も前であつたら物価がとかいえるんですけども、非常に近いタイミングでこのようなコストになっているので、ちょっとどうしてこうなったかなということが不思議で、疑問に思っています。

その中で、先ほど本会議質疑でもありましたけれども、これは3者による見積もりだという御回答をいただきました。県の物価だとか建設物価とか、そういったものもございませうが、それと比較などはなさいましたでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 委員の言われるような県の物価とかの比較はしておりませんが、終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませうか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 会議の最初のほうで、山盛議員が30センチ掘り下げる費用はどこに含まれているかという質問をしたときに、課長が解体工事というふうに御返事されたけれど、今いただいた造成工事の2枚目のAの上から4行目に客土搬入厚、すき取り、残土処分って書いてありますので、これは、山盛議員が質問したのはここに当たると思われますので、間違っていれば訂正をお願いします。解体工事ではなく造成工事のほうに含まれておりましたということになると思うんですけども、いかがですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みませう、すき取りの部分については造成工事の中に入っております。訂正させていただきます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませうか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと質問のポイントが変わるかと思いますが、まずちょっと確認をしておきたいんですが、民間へのこの建物の売却ということは結局検討していなくて、建物価格の鑑定だとか、あるいは公売の募集だとか、そういったことは一切されていなかったということでしょうか。これは確認ですけど。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） そのようなことはやっておりません。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 その理由として、地主さんが民間に売却された場合に倒産したりして、地主に負担がかかるようなことは嫌だということだったのでということが多分大きな原因だったということだと思いますが、先ほどのお話で、そういったことに対する保険だとか、あるいは供託だとかといった、そういう問題を解決する方策はしてなかったということなんですけども、そうすると、先ほどの産業立地研究会というのは、民間に売却する場合にどんな企業に来てもらうことができるかというような、そういう検討をされておったところでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 今回の産業立地研究会については、堆肥センターを、後の利用について、跡地の利用について、法的にどれだけの規制があるかというようなことの整理をする場ということでございます。特にそこまでの勉強会ということで御理解いただきたいと思います。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そうしますと、本来ならば市の施設で、まだ残存期間が物すごくあるわけですので、市で有効利用したほうがいい。市で有効利用するのは条例で設置、どういう施設にしろ設置すれば、これは利用できるということですので、どんな目的に利用するかということを相当真剣に検討しなければならないんですけども、先ほどのお答えですと、各課にイントラで流して出てこなかったからということで、それ以上の研究なり、例えば

アイデア募集だとか、場合によっては市民から募集するだとかということも私は必要だと思うんですが、そういったことはされてないということでもよろしいのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 委員の御指摘の点については、検討はしておりません。行っておりません。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 見積もりのところに戻るんですけども、終末処理場ぐらいしか近年で公共施設を解体した例がないものですから、それをちょっと引き合いに出ささせていただくと、設計をするのに業務委託180万なんですけど、その当時、いたしました。今回は、土壌分析を入れなかったとしても、客土も含めて4,200万という大きな事業ですが、なぜこれを設計委託に出さずに3者の民間見積もりのみで、県の単価とか建設物価とかの比較もしないで事業費を決めて、補正予算としてこうやって計上されるのか。その辺についてどうしても理解ができないんですが、説明いただけませんかでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 私ども、こういう大きな工事、建設だとか土木工事なんかは、委託をしたりという形をする場合がございます。近年でいきますと、いわゆる先ほど言われました阿野の処理場については、そのときは設計委託をしておりました。

最近、特にこういう委託料については、私ども、設計の委託をするか否かという審査を受けて、最終的には決まっておるんですが、ここについては、そのときに不要ではないかというようなことを聞いておりましたので、このような形であるというふうに理解しております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その不要か不要でないかというのは、その事業の規模だとか、そういったものによって何か規定はないんですか。誰かが、まあ、なしでいいじゃないかと言ったら、じゃ、なしになっちゃうっていう、そういうものですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） ちょっとその審査の内容は私もちょっと熟知をしておりますが、基本的にはやっぱり額だとかその工種の問題、実際の話をするとなんて解体なんです、今回の場合、鉄骨のスレートぶきのということで、それで見積もりでいけるんじゃないかというような判断が下されたのかなというふうには思っております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 よろしいですか。これ、見積もり以外に後で追加工事をお願いしますということはないですね。それをしっかり答えないと。それをしっかり答えてよ。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） なるべく出ないような努力をさせていただきます。

（それじゃだめよ。十二分な予算なんだから。はっきり言ったら。やるほうによっては十二分な予算なんだから、これ以上出たらだめよの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 指名はしておりません。指名しておりませんので、質問をいただきたいと思っておりますけど。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 客土を入れかえするときに今あるのを30センチ削るということで、1,200立米が出てくる。その処分費はこの中に入っているわけですよ。それが、土がどんな土かわかりませんが、おおよそどのくらいになるんでしょう。2,600万円の事業費のうちのどのくらいに当たりますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません、今の御質問は金額でどれくらいかということでしょうか。

（おおよそでの声あり）

○環境課長（相羽敏明君） しばらくお待ちいただきたいと思っております。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） はい。

答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません、遅くなって申しわけございません。約800万でござ

ざいます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今敷いてある土というのは、悪い、質的にはどうなのでしょう。必ず捨てなきゃいけないのか、何か活用というか、売るとかどこかに使うとか、そういうことができるようなものなんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） その土については、砕石まじりの土ということでございます。アスファルトもまじってきますので、処分をするということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 土壌調査については、県とか、それから指定調査機関に聞いたところ、先ほど申し上げたとおりに、工場の跡地というか、その部分を中心にやるのが一般的であるというふうに聞いていて、本市のこの施設からいくと、およそ1,000平米ぐらいなので、2カ所ぐらいもやればいいんじゃないかと。

さらに、本市においては、揮発性も重金属性も農薬性も、そういったものについては堆肥センターとしては使用したことはないというふうに言ってみえるので、かなり汚染のおそれはないというふうに考えられます。

とすると、最低限、何もしないでお返しするということは控えたにしても、これほどの調査、完全にフルコースでやるというのは、多分執行の必要がなかろうというふうに、当局側も何となくそんなイメージを持って答弁されていると思うんですけども。

とするとですよ、5,000万円ほどの基金を取り崩して、この事業費に充てていくわけですよ。本市の財政状況だとか予算の編成、いろんなところで今一生懸命努力している中で、なぜその目いっぱい予算を計上されてくるのか。今の工事の解体スケジュールについても結構ずさんというか、信憑性に欠けるタイムスケジュールでなかなか答弁もできないし、何カ月かずれるんじゃないかと、解体工事においては、9月末までかかるんじゃないかというような答弁が出てくるぐらいで、これだと丸々1カ月以上延びるわけですよ。

こういうような状態で、今この5,000万円をマックスで予算上程してくるということについて、何か思うところはないですか。これで本当に間違いないって、問題ないというふう

に思います。

(討論に入っちゃうよの声あり)

○山盛さちえ委員 いや、討論じゃないですよ。これ、予算の計上というか、要求するに当たって、何かもうちょっと遠慮するとか心苦しいとか、そういうのってないですかね。いけしゃあしゃあとして変ですが、当たり前のようにこれ、上程されてくるんですか。お金ないお金ないと言っているということを重く受けとめていないというふうに受け取れますけども、それはどうなんですか。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 山盛委員にお尋ねいたします。もう一度質問を簡潔にお願いいたします。

○山盛さちえ委員 マックスの必要ではないであろう部分まで含んだ、こういった予算を計上されることについてどのようなお気持ちなのか、豊明市の財政状況を踏まえて所見をお伺いしたいと思います。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 答弁できますか。

相羽部長。

○経済建設部長(相羽喜次君) 私どもとしては、最大限可能な限り、万が一で起きるリスクをこの中の予算に計上させていただいたということでございます。もちろん、必要でないものは最終的には課長も答えたように執行はしませんので、そのような形でやらせていただきます。

終わります。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと済みません、1つだけお尋ねしたいんですけど、先ほどの地下水の調査なんですけど、これって土壌の調査をやって問題がなければ、地下水なんていうのはほかから流れてくる水なので、土壌を汚染されていればみずから汚染した可能性があるんで調査する必要があるんですけど、土壌が、仮に検査して汚染がなければ、地下水の汚染というのは必要ないんじゃないですか。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長(相羽敏明君) 検査機関の結果にもよりますけれども、言われるような水質調査が必要がないということであれば、実施する予定はありません。

終わります。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今までの生ごみ堆肥センターの事業の内容について、議会のほうに決算の実績報告書とか概要等でお知らせいただいている中に、水質調査というのは大体入ってきてるんですね、今までのね。そうすると、そこにもし今、これから調査するかもしれないものがまざってれば堆肥なわけで、それを農地に、土にまぜて農作物をつくるわけですから、よほど問題があったら今までもストップがかかっているわけですし、そういう、今も含めて、水質調査をしっかりとやっけてられているので、もう一回お伺いしますが、この分析のメニューというのは過剰ということにはなりませんか。今までに何か問題が起ったことがありましたか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 委員の言われる分析というのは、堆肥センターの分析調査ということでございますが、それについては堆肥の成分の検査ということでございます。それについてお知らせをしているということでございます。

（両方あるの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ここで確認いたします。

山盛委員、もう一度、水質調査について質問の意図を。

山盛委員、どうぞ。

○山盛さちえ委員 堆肥については、堆肥成分分析というのがほかに予算化されているので、今おっしゃったのではなくて、工場から出てくる汚水であったりとか、そういったものの水質調査ではないですか。騒音とか振動とか、そういったものも含めてやっているので、工場全体の水質調査だというふうに私はこれを見て理解してたんですが、間違っていたらそのように御説明ください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 堆肥センターからの騒音だとか、騒音、悪臭……。あと何だったっけな……。

（水質の声あり）

○環境課長（相羽敏明君） 水質はなかったような……。済みません、悪臭だとか騒音の調査ということは実施しておるんですけども、水質については行ってないという認識でございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 議案第54号を賛成の立場で討論いたします。

いろんな高い、安いということは別として、まずこれをつくるときに、地権者の方々にお願いをしてつくって、今度私たちが、市のほうが、この施設を廃止するというのは地権者の都合ではなく、市の都合でやめるわけです。だから、やめることが決定した以上は、速やかにお返しをします。それにとって、いろんな法律をクリアしたり時間がかかるということで、少なくとも出していただいたタイムスケジュールに沿ってやるには、今月末の議会の最後じゃなくって、なるべく一日でも早く議決してお返しをする段取りをするという必要があるかと思えます。

そういった理由で賛成といたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この補正予算には反対の立場をとらせていただきます。

まず、堆肥センターの施設利用についての検討が十分ではないという点が1つ。それから、今回の土壌等の分析調査委託料、さらに解体の費用について、私がいろいろ調べたところによると、余分なものも入って、必要ではないであろうものも含まれているし、単価も高いというふうに理解をいたしました。使わない、使えないということが確定したのであれば、早急に返すことについては異論はありませんけれども、その費用については、財政が厳しい中でとりあえずマックスで上げておいて、使わなければ返せばいいと、そういうような考え方でやられては、とてもじゃないけど、議会は何を審査して認めればいいのかわかりません。

どうしても必要なもの、どうしてもタイミング的に今じゃなければならぬということが明確にわかるように、きちっと資料なり説明なり出てこない限り、これを認めることは、市民に私自身説明責任が果たせませんので、これは反対ということにさせていただきます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 この堆肥センターは1億数千万円かけてつくった施設です。それもま

だ10年しかたっていないということで、非常に価値のあるものですので、できるだけこれを有効に活用するという観点で検討をしていただきたくったと私は思っております。

そういう点からいうと、1つは市の利用ですね。市の利用をきちんと考えていかなきゃいけないんだけど、先ほどの御答弁ではそういった、研究会を設けたけど、別の法的な問題を検討してただけで、市としてどんな利用ができるかというような研究だとか、あるいはアイデア募集だとか、そういったことが十分されていないという点。イントラで情報を流して、なかったから市としてはないんだという、非常に安易と言っては失礼ですけども、安易な結論の出し方がされているなということが1つ感じます。

それからもう一点は、民間に売却した場合、これ、調整区域で工場をつくることのできる審査基準の11号に該当するいろんな業種があるんですけども、その業種の中で活用できる可能性がかなりあります。ありますが、地主が、企業が倒産したら自分たちが負担しなければいけなくなるからと言われたら、もうそれであっさり諦めてしまっていると。先ほども言いましたけれども、例えば保険で何とかならないかだとか、供託金で何とかならないかとか、そういった工夫もされていません。

ということで、市で利用するなり、あるいは売却するなりすれば、特に売却すれば幾らかのお金も入ってくるし、それから取り壊しの費用5,000万円を無駄にしないで済むわけですよね。そういったコスト削減の努力が全くされていなくて、非常に、言っては失礼ですけど、安易に取り壊し、更地にして返すという結論が出されていると。そういった点から考えて、この計画に賛成することはできないので、私は反対といたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第54号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 賛成少数であります。よって、議案第54号は、賛成少数により否決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告につきましては私に一任願えますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

委員会報告については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設消防委員会を閉会いたします。

午後 3 時 1 5 分閉会